

## 第4次五所川原市男女共同参画計画（案）についての意見募集結果について

市が実施しました「第4次五所川原市男女共同参画計画」策定にあたっての意見募集に対し、ご意見をいただき、誠に、ありがとうございました。

いただいた意見の概要とそれに対する市の考え方は下記のとおりです。

### 記

#### 1 意見募集期間

平成29年1月25日から平成29年2月23日まで

#### 2 募集方法

市のホームページ (<http://www.city.goshogawara.lg.jp/>) に案を掲載したほか、市企画課男女共同参画室（市役所4階）本庁舎・金木・市浦総合支所の行政資料スペースに備え付けました。

意見提出は、郵送、電子メール、FAXのいずれかの方法によることとし、提出言語は日本語としました。

意見提出にあたっては、提出者の氏名・住所（法人等の場合は、その名称・事務所所在地等の連絡先）の明記を条件としました。

#### 3 提出された意見

1人の方から延べ1件の意見をいただきました。その反映状況は次のとおりです。

文章修正等	記述済み	実施段階検討	反映困難	その他	合計
0件	0件	0件	0件	1件	1件

「文章修正等」・・・本文の修正、記述の追加等意見を反映させるもの。

「記述済み」・・・既に記述済みのもの。

「実施段階検討」・・・計画の実施段階で検討又は対応すべきもの。

「反映困難」・・・反映が困難なもの。

「その他」・・・質問や感想。施策の体系外への意見。

意見の内容とそれに対する市の考え方及び意見を考慮した結果決定した案は、次のとおりです。

(提出された意見の内容とそれに対する市の考え方)

No	提出された意見	市の考え方
1	健康寿命を延ばし、重症化予防、要介護の減少のため、健康の基本として、非喫煙者を受動喫煙の危害から守る課題の重点施策をお願いします。	喫煙を含む様々な健康被害については、「五所川原市健康増進計画」の中で、具体的な対策として取り入れられていますので、本計画では参考意見とさせていただきます。

担当	五所川原市財政部企画課男女共同参画室
電子メール	danjo@city.goshogawara.lg.jp
電話	0173-35-2111 内線2156
FAX	0173-35-3617